

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	特別支援教育就学奨励費負担等	事業開始年度	昭和29年度	作成責任者		
担当部局庁	初等中等教育局	担当課室	特別支援教育課	特別支援教育課長 千原 由幸		
会計区分	一般会計	上位政策	1人1人のニーズに応じた特別支援教育の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」 第2条第4項及び第4条	関係する計 画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担の能力に応じて必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	特別支援学校等に就学している幼児児童生徒の保護者等に対し、当該保護者等が負担することとなる通学費、学校給食費、学用品費等就学に必要な経費について、経済的負担能力に応じて、都道府県又は市町村が援助する場合に、その経費の一部を補助する。 補助事業者は、 ・ 負担金(法律補助) 都道府県 ・ 補助金(予算補助) 都道府県(特別支援学校分)及び市町村(特別支援学級分) ・ 交付金(法律補助) 国立大学法人附属特別支援学校及び附属小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等 (補助率 …… 都道府県及び市町村が援助した額の1/2、交付金は10/10補助)					
実施状況	○ 特別支援教育就学奨励費負担金 47都道府県へ補助 ○ 特別支援教育就学奨励費補助金 1,595市町村へ補助 ○ 特別支援教育就学奨励費交付金 61学校へ補助(3,228人)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6,665	6,850	7,107	7,471	8,501
	執行額	6,563	6,882	7,072		
	執行率	98%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	14,391	15,116	15,083		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	補助事業者が提出する事業計画書や実績報告書等により審査を行い、必要に応じて、関連資料の提出や電話での聞き取り調査等により実態把握を行っている。 なお、実績報告書等の内容については、費目別で具体的に記載することとしており、記載内容の精査にあたっては、複数人で行っている。				
	見直しの 余地	実態把握については、従前より完了報告書の内容を複数人で精査するなど努めているところだが、今後は必要に応じて実地調査等を検討する。				
予算・監 視の・効 率化	1. 事業評価の観点:この事業は、特別支援教育を推進するため、特別支援学校等に就学している幼児児童生徒の保護者等に対し、当該保護者等が負担することとなる通学費、学校給食費、学用品費等就学に必要な経費について、経済的負担能力に応じて、都道府県又は市町村が援助する場合に、その経費の一部を補助する事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見:この事業については、昭和29年度から行われている長期継続事業であるが、教育の機会均等及び特別支援教育の振興を図るため、引き続き実施すべき必要な事業であり、現行において、見直しの余地は無く、現在の事業内容等を引き続き維持すべきである。					
補記	・平成20年度・21年度の執行において、一部他事項より流用 ・特別支援学校等の在籍児童生徒数の増加					

文部科学省
7,072百万円

特別支援学校及び特別支援学級へ就学するために必要な経費を補助

〔補助〕

A. 特別支援教育就学
奨励費負担金:
4,418百万円

都道府県教育委員会
全47機関

特別支援学校へ就学するために必要な経費を支出

〔補助〕

B. 特別支援教育就学奨励費
補助金:2,218百万円
都道府県教育委員会
全47機関

C. 特別支援学校分:1,250百万円
都道府県教育委員会 全47機関

D. 特別支援学級分:968百万円
市町村教育委員会 全1595機関

特別支援学校へ就学するために必要な経費を支出

小・中学校の特別支援学級へ就学するために必要な経費を支出

〔補助〕

E. 特別支援教育就学
奨励費交付金:
436百万円

国立大学附属特別支援学校
全61機関

国立大学附属特別支援学校及び附属小・中学校特別支援学級へ就学するために必要な経費を支出

〔補助〕

D. 特別支援教育就学
奨励費補助金:
968百万円

市町村教育委員会
全1595機関

小・中学校の特別支援学級へ就学するために必要な経費を支出

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京都教育委員会			E 筑波大学附属視覚特別支援学校		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	通学費、学校給食費、学用品費等	331	交付金	通学費、学校給食費、学用品費等	94
計		331	計		94
B 東京都教育委員会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	通学費、学校給食費、学用品費等	143			
計		143	計		0
C 北海道教育委員会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	通学費、学校給食費、学用品費等	86			
計		86	計		0
D 横浜市教育委員会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	通学費、学校給食費、学用品費等	21			
計		21	計		0

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

事業名:A. 特別支援教育就学奨励費負担金

	支出先	支出額(百万円)
1	東京都教育委員会	331
2	北海道教育委員会	267
3	大阪府教育委員会	210
4	愛知県教育委員会	194
5	福岡県教育委員会	188
6	神奈川県教育委員会	182
7	千葉県教育委員会	176
8	山口県教育委員会	151
9	埼玉県教育委員会	151
10	兵庫県教育委員会	144
：	その他	2,424
合計		4,418

事業名: B. 特別支援教育就学奨励費補助金

	支出先	支出額(百万円)
1	東京都教育委員会	143
2	北海道教育委員会	130
3	神奈川県教育委員会	118
4	愛知県教育委員会	111
5	千葉県教育委員会	111
6	大阪府教育委員会	93
7	兵庫県教育委員会	82
8	福岡県教育委員会	81
9	埼玉県教育委員会	80
10	静岡県教育委員会	80
⋮	その他	1,189
合計		2,218

事業名:C. 特別支援教育就学奨励費補助金(特別支援学校分)

	支出先	支出額(百万円)
1	北海道教育委員会	86
2	東京都教育委員会	83
3	神奈川県教育委員会	60
4	千葉県教育委員会	57
5	愛知県教育委員会	55
6	福岡県教育委員会	54
7	大阪府教育委員会	48
8	兵庫県教育委員会	46
9	静岡県教育委員会	42
10	埼玉県教育委員会	38
⋮	その他	681
合計		1,250

事業名:D. 特別支援教育就学奨励費補助金(特別支援学級分)

	支出先	支出額(百万円)
1	横浜市教育委員会	21
2	川崎市教育委員会	12
3	名古屋市教育委員会	12
4	大阪市教育委員会	12
5	浜松市教育委員会	9
6	千葉市教育委員会	9
7	さいたま市教育委員会	8
8	仙台市教育委員会	8
9	宇都宮市教育委員会	8
10	京都市教育委員会	8
∴	その他	861
合計		968

事業名: E. 特別支援教育就学奨励費交付金

	支出先	支出額(百万円)
1	筑波大学附属視覚特別支援学校	94
2	筑波大学附属聴覚特別支援学校	35
3	筑波大学附属桐が丘特別支援学校	11
4	新潟大学教育人間科学部附属特別支援学校	10
5	宮城教育大学附属特別支援学校	9
6	富山大学人間発達科学部附属特別支援学校	9
7	金沢大学教育学部附属特別支援学校	8
8	熊本大学教育学部附属特別支援学校	8
9	群馬大学教育学部附属特別支援学校	8
10	埼玉大学教育学部附属特別支援学校	8
∴	その他	236
合計		436